

「ヨーロッパの再建」を目指して

——第二次世界大戦下におけるアーノルド・J・トインビーの戦後構想——

水野良哉

「ヨーロッパの再建」を目指して

- 一 はじめに
- 二 トインビーにとつての第一次世界大戦
 - (一) 第一次世界大戦における「言説戦争」
 - (二) 戦争という悪の根絶
- 三 「ヨーロッパの再建」を目指した戦後構想
 - (一) ナシヨナリテイについて
 - (二) マイノリテイの保護
 - (三) 国際的な経済相互依存と「連邦制」
- 四 戦後構想と戦争協力
 - (一) 敵国側への批判
 - (二) 第一次世界大戦における「戦争目的」
- 五 トインビーの戦後構想と第一次世界大戦後のヨーロッパ国際関係

- (一) 帝国から国民国家の世界へ
 - (二) 戦後構想の「挫折」とその帰結
- 六 おわりに

一 はじめに

本稿は、イギリスの歴史家であるアーノルド・J・トインビー (Arnold J. Toynbee, 1889-1975) が第一次世界大戦時に紡いだ「ヨーロッパの再建 (Reorganization of Europe)」⁽¹⁾ という戦後構想を主に検討する。また、その検討を通じて、トインビーの国際関係に関する知的営為の更なる理解に貢献するとともに、⁽²⁾ ヨーロッパ統合に関する知的系譜に関しても一定の視座を供したい。

トインビーは、特に文明論研究の世界的な権威と称され、日本においても一時期高い評価を受けた歴史家であった。⁽³⁾ 他方で、トインビーは、第一次世界大戦以降黎明期にあった二〇世紀前半の国際関係論 (特にイギリス国際関係論) においても、一定の知名度・影響力を有した専門家であった。第一次世界大戦以前から、バルカン半島での領土紛争に関する考察を行っていたものの、⁽⁴⁾ 彼が国際関係論に深く携わる契機の一つとなったのは同大戦の勃発であった。大戦の勃発を受け、トインビーは、国際情勢に関していくつかの著作を記す一方で、⁽⁵⁾ オスマン帝国に関する問題を中心として、イギリス外務省付属の政治情報局 (Political Intelligence Department) にて国際情勢の情報収集・分析に従事した。大戦終結後には、イギリス代表団の一人として、パリ講和会議にも出席した。⁽⁶⁾

また、一九二五年からは、当時のイギリスにおいて、国際関係論研究の中心地であった王立国際問題研究所 (The Royal Institute of International Affairs) の研究室長に就任し、一九五四年までその職務を全うした。⁽⁷⁾ 特に、一九二〇年代中葉から一九三八年の期間には、同研究所にて行われた研究成果をまとめた著書である『国際問題大観』の大部分を執筆することに毎年従事した。同著は、主に戦間期において、国際情勢を論ずる際の重要文献と目された。そのため、トインビーは、王立国際問題研究所に勤務する間、国際関係に精通する専門家として認知され、国際関係に関心を有

する同時代の知識人から高い評価を受けることとなった。⁽⁸⁾

しかしながら、トインビーが、国際関係論の専門家であったことは、近年まで等閑視される傾向があった。その主な理由の一つは、同じく歴史家であるとともに国際関係論の専門家でもあったE・H・カー(E. H. Carr)が、国際関係論における古典的著作と目される『危機の二十年』において、トインビーも含め、自身の論敵とみなした知識人を「空想主義者」と否定的に評価したことにある。⁽⁹⁾ 現に、カーに「空想主義者」として非難された知識人は、後世の国際関係論において、研究の俎上に載らない傾向があった。トインビーも、そうした評価を受けた知識人の一人である。他方で、一九九〇年代以降、カーにより「空想主義者」と分類され等閑視されてきた知識人を再検討する研究が活発に行われており、こうした研究潮流の中で、トインビーの国際関係に関する知的営為の再検討も徐々にではあるが進展している。⁽¹⁰⁾ 以下では、上記の研究潮流を踏まえ、本稿との関連から、一九一〇年代におけるトインビーの国際関係に関する知的活動に注目した諸研究を主に検討する。

まず、第一次世界大戦時を中心として、トインビーが記した著書や政治パンフレットなどに着目し、彼の「民族自決」概念を巡る考察を検討した諸研究が挙げられる。そうした研究においては、トインビーが、ドイツに代表されるような軍国主義的なナショナリズムの危険性とイギリス連邦における国民的感情の穏やかな成長を比較していたこと、第一次世界大戦が進むにつれて、イギリスの帝国支配と「民族自決」の要求を調和させようと考えていたことを論じたものがある。⁽¹¹⁾ 加えて、トインビーが、大戦後に勃発したギリシャ・トルコ戦争において、特定のマイノリティ集団(ムスリムやギリシャ正教徒)に対して行われた暴虐を目的当たりにし、自身の「民族自決」に関する見解を修正したことを指摘する研究も存在する。⁽¹²⁾ また、トインビーが用いたナショナリティという概念に注目し、一九一〇年代における若きトインビーの思想形成過程を検討する試みも行われてきた。⁽¹³⁾ 同研究は、トインビーが一九一五年に著した『ナショナリティと戦争』というテクストを分析することで、同著の成立背景や彼のナショナリティに対する正負入

り混じった評価を明らかにしている。

しかしながら、いずれの研究も、トインビーが当時構想した「戦争終結時に開かれるだろう講和会議における和平交渉のための提案⁽¹⁵⁾」を掘り下げて検討することはなかった。すなわち、上記の各先行研究では、トインビーによる第一次世界大戦後の「ヨーロッパの再建」を目指した戦後構想について十分な検討がなされなかった。それゆえ、本稿は、そうしたトインビーの戦後構想がどのようなものであったかを、著作、論文などの公刊史料及び、これまであまり用いられなかったメモランダムなどの未公刊史料を用いて解明する。

二 トインビーにとっての第一次世界大戦

(一) 第一次世界大戦における「言説戦争」

一九一四年六月二八日、日曜日に、オーストリアのフランツ・フェルディナント大公 (Franz Ferdinand) とその妻のゾフィー・ホテク (Sophie Chotek) が、サライエボにてボスニア系セルビア人の青年による凶弾に倒れた。その三七日後、世界を揺るがす大規模な戦争が起こった。一九一四年の夏に始まった戦争は、最終的に六五〇〇万人の兵士を動員し、ドイツ帝国、ロシア帝国、オスマン帝国、オーストリア・ハンガリー帝国といった諸帝国の解体を引き起こすとともに、二〇〇〇万人の兵士・市民の犠牲、そして二一〇〇万人の負傷者を出す壮絶なものであった。後に第一次世界大戦と呼ばれるようになるその大規模な戦争は、クリストファー・クラーク (Christopher Clark) が指摘したように、二〇世紀ヨーロッパ史における多くの破局の始原となるものであった⁽¹⁶⁾。

また、第一次世界大戦では、このような血なまぐさい戦闘行為が交わされる一方で、知識人による戦争協力も各国

で盛んに行われた。実際、一九一四年八月に第一次世界大戦が勃発すると、開戦直後からドイツと敵対する西洋諸国の知識人やジャーナリストは、ドイツの戦争行為を非難した。彼らは、ドイツが、ベルギーの中立を侵犯し、同国で破壊活動を行うことで、国際法を無視していると喧伝した。そしてこれらすべての原因が、ドイツの軍国主義にあるとした。¹⁷⁾

これに対し、一九一四年一〇月に、当時のドイツの代表的な学者や芸術家は、「文化世界に告ぐ」と題する声明を発表し、「文化」の理想を掲げてドイツの立場を正当化することを試みた。こうした議論は、ナポレオン戦争以降（とりわけ一九世紀後半以降）、西欧の「文明」と対地させる形で、ドイツの「文化」の独自性や優越性を主張する動きに端を発するものであった。しかし、大戦勃発を契機に、そうした言説は一段と排外主義的な要素を帯びるようになった。現に、前述のドイツの知識人は、第一次世界大戦は、「文化」を担うドイツと、「文明」を掲げる他の西欧諸国の戦いであるとし、「文明」に対する「文化」の優越性を論じることで、大戦におけるドイツの立場の正当化を試みた。¹⁸⁾

イギリスでも、敵国への道義的な非難や自国の立場の正当化が行われた。当時のイギリスでは、同国の主要紙であった『タイムズ』紙 (*The Times*) や大学教授らが、ドイツの歴史学者・政治家であったハインリヒ・フォン・トライチュケ (*Heinrich von Treitschke*) やフリードリッヒ二世 (*Friedrich II*) などを挙げてドイツの軍国主義的な伝統や権威主義を揶揄し、ドイツ社会における個人の尊厳の軽視を非難していた。

こうしたイギリス側の批判に対して、ドイツの知識人たちは応戦した。歴史家のフリードリッヒ・マイネッケ (*Friedrich Meinecke*) は、一九一五年四月一二日の講演「イギリスの評価におけるドイツ文化と権力政治」において、イギリス側の言い分に一理あるとしつつも、ドイツに対する一方的な批判には強く反対していた。また、社会学者・経済学者のヴェルナー・ゾンバルト (*Werner Sombart*) は、イギリスに対してより辛辣な批判を行った。彼は、その

著作『商人と英雄』において、イギリス人を、哲学的な深みがなく、商人のように自己中心的であり、世俗的で卑屈な人間集団として描いた。さらに、マックス・ウェーバー (Max Weber) も、イギリス人の国民性に違和感を表明し、イギリス人の行動を「倫理的でない」、または「小商人染みている」と形容した。⁽¹⁹⁾

このように、第一次世界大戦という政治的闘争の中で、他国の道義性を疑い、自国の立場を正当化しようとする意向の下、各国による「言説戦争」⁽²⁰⁾が行われた。トインビーの戦後構想も、こうした各国の知識人による「言説戦争」の状況と無縁ではなかった。具体的には後に検討するが、彼は、その戦後構想を基にして、敵国側に対する道義的非難や協商国側 (特にイギリス) の戦争目的を正当化することで、一定の戦争協力を行った。

(二) 戦争という悪の根絶

しかしながら、トインビーは、第一次世界大戦に単に勝利するだけではなく、戦後のヨーロッパに、平和と安定をもたらす政治構想を紡ぐ必要性も思念していた。そうした彼の見解は、同大戦による惨劇に起因していた。第一次世界大戦において、イギリスも数多くの犠牲者を出した。イギリス国内の労働者階級だけではなく、多くの貴族階級の青年たちも、同戦争において非業の死を遂げた⁽²¹⁾。トインビー自身は、健康上の問題もあり兵役を免れたものの、彼のオクスフォード大学の学友も多くが、戦場において次々と命を落としていた。上記の経験から、トインビーは、第一次世界大戦後のヨーロッパに平和と安定を創出することを強く希求するようになったと思われる。彼にとつて、そうした戦後の「ヨーロッパの再建」は、各国の政府、そしてより重要なことに、究極的には各国の世論が取り組む「軍事的衝突とは比較にならないほど重要」な問題であった。⁽²²⁾

また、トインビーは、戦後の「ヨーロッパの再建」を鑑みる際、従来の外交的慣習は限界を抱えており、信頼できないと考えた。彼は、平和と安定をもたらすものとして、ウィーン会議において一〇〇年前に形成されたといわれる

「欧州協調」をヨーロッパの人々は支持してきたが、第一次世界大戦後には、そのような形式にもはや頼ることはできず、⁽²³⁾そうした従来の形式に代わる「新しいインスピレーション」⁽²⁴⁾が、戦後のヨーロッパに必要とされていると考えられていた。

上記のトインビーの議論を理解する際、第一次世界大戦勃発後に、イギリスの自由主義者や社会主義者が行った平和主義的な思想・政治運動に留意する必要がある。普遍的な「人類の議会」を通じた統治による世界平和の夢は、何世紀にもわたり哲学者や詩人にとって魅力的なものであった。しかしながら、第一次世界大戦という衝撃的な出来事が、国際関係の根本的な変革がもはや先送りされえないことを多くのイギリス人に確信させた。事実、戦時中であつたにもかかわらず、政治学者・哲学者であつたゴールズワージー・ローズ・ディキンソン (Goldsworthy Lowes Dickinson)、フェビアン社会主義の政治評論家であつたレナード・ウルフ (Leonard Woolf) などが中核的な役割を果たす形で、一九一五年には国際連盟協会 (The League of Nations Society) が設立された。⁽²⁵⁾ディキンソンやウルフなど、国際連盟協会に参画した人々にとって、第一次世界大戦のような惨劇を防止し世界平和を希求することは肝要であつた。

そのような思想・政治運動に従事した人々は、「欧州協調」や「勢力均衡」といった概念を、軍拡競争や国際的な敵対関係、そして戦争を引き起した否定的なものとして捉えた。彼らの認識では、古い国際体制を代替するため、新たな国際体制が構築されるべきであつた。⁽²⁶⁾トインビーの「欧州協調」を否定的に捉え、「新しいインスピレーション」の必要性を強調する議論は、こうしたイギリス国内における思想・政治運動に共鳴するところがあつたといえよう。

加えて、戦後のヨーロッパにおける平和と安定を希求するトインビーの議論には、戦争により引き起こされる精神的な荒廃への懸念が存在した。彼の見方では、第一次世界大戦は、数世代にわたる文明的な努力により打ち立てられてきた習慣を払拭した後に、人間の深層に存在する野蛮な性質を表面化させたのであつた。⁽²⁷⁾トインビーは、「戦争自

体は悪」であり、それに従事する国々に甚大な損失をもたらすとし、戦後の世界において「この悪が消滅する」ことを望み、それが世界全体の利益となると考えた。⁽²⁸⁾

このように、トインビーは、戦争という悪をいかにして防止し、ヨーロッパに平和をもたらすかという問題意識を有して、自身の戦後構想を紡ぐことに取り組んだ。確かに、前述のように、トインビーが第一次世界大戦の「言説戦争」に従事していたのは事実である。しかしながら、詳細は後述するが、特にナシヨナリズムや国家主権について、戦後も批判的な見解を持ち続けていたことから、戦後構想に関する大戦中のトインビーの言説については、単なる政治プロパガンダではなく、彼本人の思想の表れと解するのが妥当であろう。そうした知的営為は、一九一五年に出版した『ナシヨナリティと戦争』や『新しいヨーロッパ…再建におけるいくつかの小論』という著作などに結実した。次章では、トインビーの戦後構想の理念的な側面をまず検討し、次にその制度的な側面を検討する。

三 「ヨーロッパの再建」を目指した戦後構想

(一) ナシヨナリティについて

トインビーは、第一次世界大戦後の「ヨーロッパの再建」を構想する際、以下で検討するように、ナシヨナリティの問題、さらには、ナシヨナリズムの問題を重視し考察を行った。⁽²⁹⁾ 彼は、各国のナシヨナリズムを、第一次世界大戦をもたらした主要因の一つとして問題視した。彼によれば、ナシヨナリズムとは初めから暴力へと転化するものであり、⁽³⁰⁾ 近代国際関係において、第一次世界大戦のような大戦争を引き起こしてきたのであった。現に、彼は以下のように述べた。

「ジヨーベニズム」、*「ジンゴイズム」*、そして「プロシアニズム」という多くの名の下、ナシヨナリズムにおける悪の要素は、現代のヨーロッパ文明において、戦争という大参事を生み出した。⁽³¹⁾

それゆえ、トインビーは、ナシヨナリズムが引き起こす戦争を防止するため、ナシヨナリティに内在する悪を追及し、人々の「心の変革」を行う必要があるとした。⁽³²⁾

トインビーは、そうした変革は、「ナシヨナルな対立」から「ナシヨナルな協調」へとヨーロッパにおける世論を変革させることにより行われるとし、⁽³³⁾ 後者のようなナシヨナリティのあり方を、「政治組織において協調する意思」と肯定的に形容した。このように、トインビーは、ナシヨナリティにおける問題を無視するのではなく、それを解決することで、ヨーロッパを協調ある「国際主義」の段階へと押し上げていくことができると考えていた。彼にとって、そうした理念に基づきヨーロッパを再建することは、大戦後に開かれうる講和会議において、最も実践的な問題の一つであった。⁽³⁴⁾

しかしながら、こうしたトインビーのナシヨナリティに関する見解を検討する際、彼がある種の発展段階論を想定していたことに留意する必要がある。トインビーは、ナシヨナリティを、人間が大きく発展した段階で有する「社会的な自己認識」によるものであると想定していた。彼は、そうした段階への発展を、地球上のすべての人々がいつか達成する社会的進化であるとしながらも、各民族の異なる発展段階を前提として、世界における「多くの人々は、疑いなく成熟していない」段階にあると述べた。⁽³⁵⁾

こうしたトインビーのナシヨナリティ観は、当時の西ヨーロッパにおけるリベラル派を中心とした多くの知識人のナシヨナリティに関する見解を体現していた。⁽³⁷⁾ ナシヨナリティの問題は、第一次世界大戦時において、西ヨーロッパ

諸国を中心に広く知識人や政府官僚、政治家により論じられたが、特にリベラル派の知識人の多くは、ナショナリティを人々の意思や個性の表出であると捉えていた。⁽³⁸⁾ グレンダ・スルーガ (Glenda Sluga) によれば、このような知的潮流は、一九世紀後半にイギリス、ドイツ、フランスなどの諸国で広く論じられた心理学的な議論に根差していた。そうした議論では、進化的な思考とも関連しながら、異なる精神の発展段階が存在するという想定の下、人種や民族、階級、性別を、意思を表明する能力別に分類する見解が流布していた。⁽³⁹⁾ 本稿との関連の限りで言えば、こうした見解は、民族的・人種的な階層性について、第一次世界大戦時のナショナリティに関する議論に影響を与えた。

スルーガは、この知的潮流をイギリスにおいて体現した代表的な知識人の一人としてトインビーを評している。⁽⁴⁰⁾ 先述したように、トインビーは、ナショナリティの発展段階に関して、「多くの人々は、疑いなく成熟していない」段階にあると述べるとともに、一部の東ヨーロッパ人を人種的に侮蔑する言動をとっていた。⁽⁴¹⁾ そうした点を考慮すると、トインビーのナショナリティに関する考察には、民族や人種の階層性という問題が影を落としており、スルーガの指摘は概ね正確であるといえよう。

また、トインビーは、ナショナリティの否定的な側面について、ドイツ的ナショナリティと自身が認識するものと関連付け言及した。彼は、ナショナリティとは、「イギリスには「協調」を現すもの」である一方で、ドイツには「権力」を現すもの」であるとした。加えて、トインビーは、こうしたドイツ的ナショナリティは、ヨーロッパにおいて自由に構成された人間集団の権利を蔑ろにしていると問題視した。⁽⁴²⁾

以上のように、トインビーは、ナショナリティについて、協調をもたらすものと、対立をもたらすものがあると考えた。トインビーは、後者のナショナリティのあり方を、戦争を引き起こすナショナリズムと結びつけ、それを克服することを説き、前者のナショナリティの原理に基づき第一次世界大戦後の「ヨーロッパの再建」を望んだ。彼は、そうした協調的なナショナリティが普及することで、多くの独立した自己充足的で自己発展的な政治集団が調和して

生きる戦後ヨーロッパの土台を創出することができると考えた。他方で、トインビーは、民族的な独自性を有するマイノリティへの寛容やその保護を考慮することも、戦後の「ヨーロッパの再建」において肝要であるとみた。

(二) マイノリティの保護

トインビーは、現代のヨーロッパにおけるほとんどの各国民社会は、その集団内における民族的マイノリティに対して寛容な態度を示していないとみた。彼によれば、一六世紀には宗教的な迫害、一九世紀には政治的な見解に対する迫害が存在したが、二〇世紀には民族的な迫害が存在した。⁽⁴³⁾ トインビーは、このような迫害に反対し、民族的マイノリティの宗教、教育、地方自治などに関する諸自由を保障することを主張した。⁽⁴⁴⁾

興味深いことに、トインビーは、そうした民族的マイノリティの保護の問題を、「文明」や「野蛮」という概念と関連づけて考察した。彼は、近代ヨーロッパにおいては、すべての集団と個人は、それ自身の独自性を発展させてきたとした上で、「文明」的であることは、民族的マイノリティの存在を尊重し保護することであり、その反対に「野蛮」であることは、民族的マイノリティを抑圧することであると論じた。⁽⁴⁵⁾

上記のようなマイノリティ観を有した上で、トインビーは、ウクライナ人やアルメニア人などの民族的マイノリティに関して言及した。彼の見解では、ウクライナ人やアルメニア人は、尊重すべき民族的独自性を有していた。トインビーは、ウクライナの民族問題について、「ウクライナ・ナシヨナリティにおける問題」において言及した。彼は、ウクライナとロシアが地理的に不可分かつ、経済的な相互依存関係にあり、人種的・文化的に組み合わせられているため、ウクライナがロシアから独立することは難しいとしながらも、ロシアがウクライナ民族の独自性を認めず、同民族を同化させることには反対し、ウクライナ民族の「ナシヨナルな権利」が認められることを望んだ。⁽⁴⁷⁾

また、トインビーのアルメニア人問題に関する見解は、「アルメニアの位相」という小論文などに示された。トイ

ンビーは、アルメニア人を抑圧下にある一つの民族と捉えた。彼は、同民族の保障問題は、主にヨーロッパの大国により一八七八年のベルリン条約で取り扱われたものの、アルメニア人は、未だにロシア帝国とオスマン帝国の支配下にあり、その保障も曖昧で不十分であるとして、後述するように特にオスマン帝国を批判した⁽⁴⁸⁾。彼の見解では、アルメニア人は、古代からの歴史的伝統を背景として民族的な独自性を有しており、活発な社会生活を営んでいた⁽⁴⁹⁾。このため、トインビーは、「第一次世界大戦の結果として、独立したアルメニア国家が生まれ」なくてはならないと主張した⁽⁵⁰⁾。

このように、民族的独自性を有するマイノリティへの尊重を説き、そうした人々への抑圧に反対したトインビーの議論を考察する際、第一次世界大戦中のイギリスにおいて、彼自身も携わった『新しいヨーロッパ』(The New Europe)誌を中心に展開された思想・政治運動にも言及する必要がある。そうした思想・政治運動は、『タイムズ』紙外部部長であったウイリアム・トーマス・ステッド(William T. Stead)、歴史家のR・W・シートン＝ワトソン(Robert W. Seton-Watson)、オーストリア帝国議会議員でチェコ大学教授であったトマス・ガリーグ・マサリク(Tomas Garrigue Masaryk)などを中心として行われた。イギリスでの亡命活動中であつたマサリクは、第一次世界大戦時において、ハプスブルク帝国の解体の必要性和チェコスロバキア人の独立を含むヨーロッパ再編を主張し協商国側に活発な働きかけを行っていた。ウイーン駐在を経験したステッドとスラブ研究者であつたワトソンは、戦前から中東欧に関心を抱いていたこともあり、そうしたマサリクの運動を支援した。彼らは、互いに連携しつつ、中東欧地域を中心に広くヨーロッパ問題を扱う『新しいヨーロッパ』誌を一九一六年に発刊することになった⁽⁵¹⁾。

マサリクは、反ドイツという旗幟を鮮明にした上で、中東欧地域を中心として、ヨーロッパが自由で解放された諸民族から有機的に生み出され、一つの全体像を形成しなければならぬと考えた。彼は、ドイツ、オスマン、オーストリア・ハンガリー帝国により抑圧される諸民族が、その民族の独自性と自由化を達成することを重視した⁽⁵²⁾。ワトソ

ンやステイードも、そうした抑圧される諸民族の自由化を説いた。ワトソンは、第一次世界大戦の勃発後、中東欧において抑圧されている諸民族（特にスラブ民族）が自由を獲得することを主張し、ドイツ、オスマン、オーストリア・ハンガリー帝国が崩壊することを望んだ。⁽⁵⁴⁾ ステイードも、オーストリア・ハンガリー帝国に抑圧されるチェコスロバキア人やユーゴスラビア人を支持する立場を表明した。⁽⁵⁵⁾

上記のように、『新しいヨーロッパ』誌を巡る思想・政治運動では、民族的独自性を有するマイノリティへの尊重やそうしたマイノリティを抑圧する政治体制への非難が広範に行われた。こうした傾向は、同誌に論考を寄せていたトインビーにも当てはまる。彼は、その戦後構想において、民族的独自性を有するマイノリティ集団の存在を尊重するとともに、そうした人々への抑圧を行う政治体制に対して批判的な見解を示した。

(三) 国際的な経済相互依存と「連邦制」

先述のように、トインビーは、その戦後構想において、ナショナルリティやマイノリティに関する理念的問題を重視した。他方で、彼は、国際的な経済相互依存と「連邦制」という制度的な問題も同様に重視した。以下では、そうしたトインビーの考察を検討する。

トインビーにとって、近代世界における経済的結びつきの重要性は明白であった。彼は、その一例として、異なる諸地域から構成されるオーストリア・ハンガリー帝国が、その統一を「産業革命」に端を発する経済的な相互依存に依拠していることを挙げた。⁽⁵⁶⁾ また、トインビーは、このような「産業革命」に端を発して形成された「近代経済の網」は、国内領域にのみに留まらず、世界をその網に組み込み、人間生活における経済的領域を「国際化」してきたと論じた。⁽⁵⁷⁾ トインビーは、近代国際関係において、一国の枠組みを超えた経済的相互依存の重要性が高まっていたことを認識していた。

しかし他方で、トインビーは、経済的要因のみに着目して国際関係を考察することには否定的であった。実際、彼は、国際的な経済の結びつきにより、戦争が無益になったと説くノーマン・エンジェル (Norman Angell) の議論⁽⁵⁸⁾、経済的要因が平和をもたらす「唯一の創造的な要因」と解するものと批判した⁽⁵⁹⁾。彼にとって、国際的な経済相互依存のみを考慮することは、戦争を防止し平和を達成するのに不十分であった。経済的要因のみではなく、政治的な要因によっても平和は設立・維持されなくてはならなかった。トインビーは、そうした平和をもたらす政治的取り組みとして「連邦制」を唱えた。

しかしながら、ナシヨナリティの問題を重視するトインビーにとって、ナシヨナリティと「連邦制」という問題が、どのような整合性を有していたのかという疑問が生じるかもしれない。なぜならば、一般的に、ナシヨナリティという概念は、国民国家の創設やそうした枠組みの維持を想起させることが多いからである。しかし、当時のイギリスにおけるリベラル派の知識人の多くは、国民国家を、ある種の国際共同体へと至る進化の発展段階の過程として捉えていた。そして、そうした信念は、様々な民族からなる国際的な制度機関として国際連盟への支持に結実した⁽⁶⁰⁾。ナシヨナリティを、精神の発展段階の観点から捉えるとともに、「連邦制」を説くトインビーの議論は、こうした知的潮流と一定の親和性を有していたと思われる。

トインビーは、自身の議論が、空想的であると評される可能性を考慮しながらも、近代的な国家主権体制に内在する破壊的な力を勘案し、「連邦制」を構築する必要性を強調した⁽⁶¹⁾。彼によれば、各主権国家は戦争や対立により国際関係を不安定化させるため、そうした行動を抑制する「連邦制」が必要であった。トインビーは、人間個人が無政府状態から協調を達成してきたように、各主権国家が無政府状態を超越して国際的な協調を達成することは可能であるとみた。彼は、そのような国際的な組織が完成したならば、「戦争の最終的な消滅を期待できる」と述べた⁽⁶²⁾。しかし他方で、トインビーは、こうした試みが失敗すれば、ヨーロッパは破壊を運命づけられるだろうと主張した⁽⁶³⁾。

このように、国際的な無政府状態を戦争の主要な原因と捉え、各国の主権を制限する国際機関の創設を唱えるトインビーの議論を鑑みる際、一九世紀後半から戦間期を通じてイギリスに存在した「リベラル国際主義」⁽⁶⁵⁾という知的潮流について言及する必要がある。キャスパー・シルベスト (Casper Sylvest) によれば、イギリスの「リベラル国際主義」は、一九世紀後半において、国際関係における人々の道徳や理性の発展を重視するものであったが、第一次世界大戦の勃発を転換点として、国家間の平和や安定もたらず制度的な枠組みの構築を重視するものへと変容していった。⁽⁶⁶⁾ 例えば、既出のディキンソンは、『ヨーロッパの無政府状態』において、第一次世界大戦の主要因を、一五世紀末以降の主権国家の出現以来存在してきた国際的な無政府状態にみて、その問題を解決するために新たな国際機構が必要であると論じた。⁽⁶⁷⁾ 国際的な無政府状態の危険性を説き、「連邦制」の構築を唱えるトインビーの議論は、そうした知的潮流の変容に連なるものであった。

このように、平和をもたらす政治的要因として、ヨーロッパにおける「連邦制」を唱えるトインビーの考察は、ギリシャを中心としたバルカン諸国による「連邦制」に関する議論により具体的に表れた。トインビーは、ギリシャによる国民国家としての政治的統一に向けた試みを、外的な操作によらない「現実の諸力」であり、共通の意思により鼓舞される人間集団を生みだしたと評した。⁽⁶⁸⁾ しかし他方で、トインビーは、同国の性急な国民国家化に対しては批判的な見解を示してもいた。彼の見解では、そうした国民国家化は、国内的には「社会的・経済的生活の麻痺」を引き起こし、対外的にはギリシャと他のバルカン諸国との関係を悪化させるという欠点を有していた。⁽⁷⁰⁾ トインビーは、上記の国内と国外における問題にギリシャは対処する必要があるとみた。

トインビーは、統合されたギリシャが、独立した経済単位を構成するには小規模であるとし、同国の経済的利益のために、「国民国家の政治的単位と比較して、より包括的な組織における協調」が求められるとした。彼によれば、そうした「包括的な組織における協調」はバルカン諸国を最も広く包含する形でなされるものであった。その範囲は、

黒海からアドリア海、そしてカルパチアからエーゲ海に至る地域が想定された。トインビーは、同地域が、言語的・宗教的に分裂し「解決不能な混乱」にある一方で、経済的には人種的、政治的境界を越えて「同質で密接に結び付いた全体」を構成しているとみた。⁽⁷¹⁾

トインビーは、こうした規模の経済的協調では、政治的協調も同様に重要になるとした。彼の見方では、ギリシャなどのバルカン諸国は、国民国家の枠組みを越え「連邦制」を採用するべきであった。それは、バルカン諸国が対立を乗り越え互いに協調し、隣接する諸大国と同等に渡り合うためにも必要であった。他方で、トインビーは、バルカン諸国が単に「国民統合」に留まれば、それらの国々の将来は暗いものになると論じた。⁽⁷²⁾

このように、トインビーは、国境を越えた経済的な結びつきの重要性を説く一方で、国家主権の枠組みを越える「連邦制」の必要性も説いた。そうした彼の議論は、既述の『新しいヨーロッパ』誌における議論も含め、中東欧地域を中心に連邦制を構想する当時のイギリスの知識人による議論の中でも、⁽⁷³⁾ 国際的な経済協調と結びつけ「連邦制」の必要性を唱える点で、比較的トインビーに特有のものであったといえよう。

以上のように、本章では、トインビーが、その戦後のヨーロッパを巡る政治構想において、ナシヨナリティやマイノリティに関する理念的問題、そして国際的な経済相互依存と「連邦制」に関する制度的な問題を重視して、「ヨーロッパの再建」へ向けた戦後構想を紡いでいたことを検討した。しかし次章で検討するように、トインビーは、第一次世界大戦という文脈において、同構想を基にして一定の戦争協力を行っていった。

四 戦後構想と戦争協力

(一) 敵国側への批判

前章で検討したように、トインビーは、主に『ナシヨナリティと戦争』と『新しいヨーロッパ…再建におけるいくつかの小論』において、その戦後構想を紡いだ。しかし他方で、彼は、自身の戦後構想を基に、敵国側（特にドイツとオスマン帝国）への道義的非難⁽⁷⁴⁾、及び協商国側（特にイギリス）の戦争目的の正当化も行った。本章では、そうした点を、トインビーが記した政治パンフレットを中心に検討する。

トインビーは、敵国側を非難する際、第一にドイツをその対象とし、同国の戦闘行為に付随する支配や暴力の問題を指摘した。彼は、一九一五年に出版された『ポーランドにおける破壊…ドイツの効率性に関する一考察』において、ドイツによるポーランド占領の目的は、「ポーランドの産業を永久的に根絶すること」⁽⁷⁵⁾であり、そうした行為によりポーランド人の生活は苦境に陥っていると指摘した。トインビーは、ポーランドで起きている問題を鑑みただで、ドイツが中東欧諸国を併合することに成功し、ヨーロッパ大陸における多くの民族集団に対して軍事的な優越を確立することを懸念した。彼の見解では、ドイツの支配下に置かれた民族集団が、厳しい隷属状態に晒されることは自明であつた。⁽⁷⁷⁾

トインビーは、ドイツのフランスやベルギーにおける戦闘行為についても、『フランスにおけるドイツの恐怖』と『ベルギーにおけるドイツの恐怖』という他の政治パンフレットなどで批判を展開した。彼は、ドイツによる他国への暴力的な支配を、「ヨーロッパの戦争における根源的な悪」と形容し⁽⁷⁸⁾、フランスやベルギーにおいてドイツが行う支配やそれに伴う暴力を糾弾した。⁽⁷⁹⁾

また、トインビーは、国際的な経済相互依存と対立するものとして、ドイツの政治経済に関する見解を非難した。

彼によれば、ドイツの政治経済観とは、国家が自給自足的な経済単位を基にして、その領土権の拡大を追求するものであった。彼の見解では、そうした思考法は、「近代経済における国際主義」を育むものではなく、その切れ目のない網を分解するものであるとともに、各民族集団間での存続をかけた争いを不可避にさせるものであった。⁽⁸⁰⁾ それゆえ、トインビーは、ドイツが戦争に勝利した場合、「一つの民族集団が、他の多くの民族集団を政治的な隷属状態に置かなければ、その経済的必要性を満たすことができない」状態がヨーロッパに訪れることを懸念した。⁽⁸¹⁾ 彼は、こうした考えとは対照的に、国際的な経済相互依存を意味する「経済的通行圏」という考えを提唱した。⁽⁸²⁾

他方で、トインビーの敵国側に対する非難は、『トルコ…過去、現在、未来』や『トルコ人の凶悪な暴政』などの著作において、オスマン帝国への非難という形でも現れた。トインビーは、オスマン帝国の統一のあり方に疑問を呈した。彼の見方では、その統一は、気候的、地理的、人種的、経済的要因のいずれによるものではなく、同国政府の支配により強制されたものでしかなかった。⁽⁸³⁾ こうしたトインビーの評価は、オスマン帝国の国民統合の動きに対する否定的な見解に顕著であった。トインビーは、オスマン帝国で一九〇八年以降に影響力を持った青年トルコ人は、自身の民族性を他の民族集団に強制することで、オスマン帝国政府の統治下に存在する被支配民族を抑圧しているとみた。青年トルコ人は、初めからこうした傾向を有していたわけではなかったが、一九一〇年代前半に起きた一連のバルカン地域での戦争が、彼らが同化政策を押し進める触媒となった。⁽⁸⁴⁾

トインビーは、オスマン帝国における同化政策の問題として、特にアルメニア人問題に言及した。彼の見方では、オスマン帝国によるアルメニア人への虐殺行為は、同国の中央政府主導のもと行われているものであり、アルメニア人の体系的な絶滅を計画したものであった。⁽⁸⁵⁾ このように、トインビーは、アルメニア人問題を、オスマン帝国による非トルコ系の民族的マイノリティへの抑圧という観点から評価し同国を非難した。⁽⁸⁶⁾

また、トインビーが、民族的マイノリティを抑圧するオスマン帝国への批判を、「文明」という概念と関連付けて行った点には、注意が払われるべきであろう。彼は、「オスマン帝国は、西洋文明とは根本的に異なる」とし、「オスマンによる支配が広がるころでは、文明は滅びてきた」のであり、「オスマンの支配が続く間は、文明が従属的な状態に留まる」と述べた。⁽⁸⁷⁾ そうした見解を有するトインビーにとって、協商国が、オスマン帝国の「圧政下にある人々を解放」することは自明であったのかもしれない。⁽⁸⁸⁾ 事実、彼は、オスマン帝国の体制が、一九一四年八月以前の現状維持に戻ることはあり得ないと想定していた。民族的マイノリティへの尊重を説くトインビーにとって、ドイツとの同盟により同国の現状が維持されることは、「圧政の単なる永続化」であり、⁽⁸⁹⁾ 「文明化された世界を恥辱する悲惨」であった。⁽⁹⁰⁾

(二) 第一次世界大戦における「戦争目的」

現職のアメリカ大統領であったウッドロー・ウィルソン (Woodrow Wilson) は、一九一六年一月の大統領選挙で再選を果たしたのちに、交戦国にその講和条件を明らかにするように声明を出した。⁽⁹¹⁾ トインビーは、そうした声明を戦争目的論の観点から解釈し、協商国側 (特にイギリス) の「戦争目的」の正当性を主張した。そうした彼の議論は、自由で民主主義的な協商国側とそれに対する同盟国側を比較することで、協商国側の道義的正当性を示そうとする政治的狙い⁽⁹²⁾が存在した。

例えば、トインビーは、協商国側による戦争の正当化の根拠として、敵国側に支配される民族的マイノリティの解放を挙げた。例えば、トインビーは、「スルタンの凶悪な暴政下」にある被支配民族を解放することは、ヨーロッパにおける多くの人々が、安全と自由、そして経済発展を享受することにつながると述べた。⁽⁹³⁾ 加えて、トインビーは、他の敵国であるドイツやオーストリア・ハンガリー帝国の従属下にある諸民族への抑圧も批判し、オスマン帝国と

もに両国を「自由で民主主義的なヨーロッパ」における時代錯誤と評した。彼によれば、戦後世界においてそれらの諸帝国は分解する運命にあった。⁽⁹⁴⁾

また、トインビーは、ドイツ的ナシヨナリティを道義的観点から問題視した。彼の見解では、ドイツ的ナシヨナリティは、「国家が政治的な絶対物」であると想定するものであった。トインビーは、それは、民主主義が成長するにつれ、人々が心から消し去るはずのものであり、ますます民主主義国家には魅力のないものであるとした。⁽⁹⁵⁾ 彼にとつて、ドイツが大戦に勝利し、自身が支持する協調的なナシヨナリティではなく、対立を引き起こすナシヨナリティがヨーロッパに普及するのは憂慮すべきことであつたと思われる。

こうしたトインビーのドイツに対する見解は、同国を道義的に非難し、イギリスの「戦争目的」の正当性を唱えた当時のイギリスにおけるリベラル派の知識人の議論に連なるものであった。レオニー・ホルトハウス (Leonie Holtzhaus) によれば、そうした議論は、リベラリズム、文明、民主主義、そして国際的な道義を体现するイギリスと、専制、軍国主義、官僚制、そして国際法違反を体现するドイツという二分法的な図式で行われ、ドイツという異質な「他者」を非難するものであった。⁽⁹⁶⁾ 例えば、既出のブライスは、「穏健なナシヨナリズム」を擁護する一方で、「俗悪なナシヨナリズム」、「愛国心を誇示するパトリオリズム」をドイツ的なものと評し、同国に対する批判的な見解を示した。⁽⁹⁷⁾

加えて、ドイツに対する非難という点で、トインビーの議論と既述の『新しいヨーロッパ』誌を中心とした思想・政治運動との関連も無視できない。同誌は、とりわけ一九一五年以降、ドイツ国内で高まっていた戦争目的論に對抗する要素も有していた。当時のドイツでは、第一次世界大戦の戦争目的に関して活発な議論がなされ、特に保守派の人々は、ベルギーやポーランドを自国の影響下の緩衝国とすること、あるいはドイツによる支配の下に「中欧」という政治体制を創設することを喧伝していた。⁽⁹⁸⁾ こうしたドイツの優越性を前提とした戦争目的論は、その意味内容に関して少なからぬ相違が存在したものの、必ずしも保守派に留まるものではなかった。実際、ドイツにおけるリベラル

派の政治家・知識人であったフリードリヒ・ナウマン (Friedrich Naumann) は、『中欧論』において、多様な民族から構成されつつもドイツが中心的な役割を担う「中欧」を構想した。⁽⁹⁹⁾

そうしたドイツにおける戦争目的論を踏まえ、『新しいヨーロッパ』誌では、ドイツへの批判、及び協商国側の戦争目的の正当化を説く論説が少なからず掲載された。例えば、マサリクは、前述のようなドイツの右派・保守派やナウマンによる『中欧論』に対して、否定的な見解を強く示した。彼は、ドイツやオーストリア・ハンガリー帝国による支配から中東欧地域における諸民族を解放することを思念し、それら諸国の「帝国主義」を批判した。⁽¹⁰⁰⁾ ワトソンも、ドイツによる民族的マイノリティの抑圧やそのナショナリズムを問題視し、ドイツでなされた戦争目的論や戦後構想に対抗することを試みた。そうした彼の姿勢は、イギリスをはじめとする協商国側の戦闘行為の正当化に帰結した。トインビーも、こうした『新しいヨーロッパ』誌を巡る議論に参画していた。彼は、他の論者と比較して、オスマン帝国を巡る情勢をより注視していたものの、主に民族的マイノリティの保護や敵国のナショナリズムへの批判を中心として、敵国側を道義的に非難し協商国側の戦闘行為の正当性を主張する点で、同紙を基にした思想・政治運動と一定の知的連関を有していたといえよう。

五 トインビーの戦後構想と第一次世界大戦後のヨーロッパ国際関係

(一) 帝国から国民国家の世界へ

一九一八年一月、ドイツの休戦受諾により第一次世界大戦が終結し、翌一九一九年一月からフランスのパリにおいて講和会議が開催された。同講和会議においては、ヨーロッパの人々のみではなく、非ヨーロッパ圏の人々、及び

ヨーロッパ列強の植民地統治下にあった多くの人々が、「民族自決原則に基づいた公正な国際社会」の創出を望み、そうした構想を体现する人物としてウィルソンに多大なる期待をかけた。⁽¹⁰⁾

「民族自決」原則への支持は、同会議に派遣されたイギリス代表团にも広範に存在していた。近年の研究によれば、同代表团は、外交官、評論家であったハロルド・ジョージ・ニコルソン (Harold George Nicolson) など若い世代の人々を中心に、「勢力均衡」を中心とする旧来型の外交を刷新し、国際連盟や各民族の独自性への尊重に基づく新たな国際秩序を模索する傾向を有していた。⁽¹¹⁾ 既述のようにイギリス代表团の一人であったトインビーも、大戦時における「勢力均衡」への懐疑や民族の独自性について同様の問題意識を共有した上で、パリ講和会議にける大戦後の世界秩序の再構築に携わった。⁽¹²⁾

パリ講和会議において、トインビーは、特にオスマン帝国を中心としたバルカン地域の分析に従事し、当該問題に関して多くの分析を行った。⁽¹³⁾ 本稿との関連の限りで述べると、そうした活動の中で、トインビーは、ギリシャ人が多く定住していたスミルナ (現在は、エゲ海に面するトルコ西部の都市) を巡る領土問題や地域秩序の安定性に関して懸念を表明するメモランダムなどを記していた。⁽¹⁴⁾

こうしたトインビーの懸念は、第一次世界大戦終結後、一九一九年から一九二二年の間に行われたギリシャ・トルコ戦争により現実となった。トインビーは、『マンチェスター・ガーディアン』紙 (*The Manchester Guardian*) の海外特派員として、一九二一年一月から九月にかけて、ギリシャ・トルコ戦争について、現地での取材・調査を行った。⁽¹⁵⁾ 同調査を通じて、彼は、ギリシャ・トルコ両軍による戦時中の暴力が引き起こした荒廃を直接見聞し、その見解を『ギリシャとトルコにおける西洋問題』で示した。

トインビーは、ギリシャ・トルコ戦争の惨状を受け、両国が、「異質」な民族的マイノリティの存在を認め共存することに失敗したと考えた。⁽¹⁶⁾ ギリシャ側によるムスリムへの暴力、トルコ側によるギリシャ正教徒への暴力は、彼が

大戦中に希求したマイノリティの保護が、ギリシャ・トルコ両国にて達成されなかつたことを意味した。

ここで特筆すべきことは、トインビーが、上記のようなマイノリティに対する抑圧や暴力の原因を、非「西洋」世界に伝播したナシヨナリズムや国家主権という「西洋」の思想的・制度的問題にみていたことである。現に、トインビーは、一九二一年に現地で取材旅行を行った際に直面した暴虐に関して、そうした大虐殺は、「相互に不可欠な隣人の間でのナシヨナルな闘争の極端な形であり、この致命的な西洋的思考により引き起こされた」と評した⁽¹⁰⁾。すなわち、トインビーは、ギリシャ・トルコ戦争で引き起こされたマイノリティに対する抑圧や暴力を、単に同地域における局地的な問題とみるのではなく、それが「西洋」におけるナシヨナリズムや国家主権の問題を反映していると考えた⁽¹¹⁾。彼によれば、そうした問題は、近代国際関係における西洋諸国の優越の中で、ギリシャやトルコなどの中近東諸国の人々が、自国を防衛するため「独立した主権を有する領域国家」という「西洋」の教義を受け入れたことに起因していた⁽¹²⁾。彼は以下のように述べた。

中近東の人々は、近代国際政治においてその地位を維持するために、ナシヨナルな方法で自国を再編するしかなかった。なぜならば、ナシヨナリティが西洋諸国における現代的基礎であるとともに、世界における西洋の台頭により、非西洋諸国間の関係性、及び非西洋諸国と西洋諸国との関係性が、西洋世界で当然視されている形式に類似するようになるからである⁽¹³⁾。

このトインビーの分析は、第一次世界大戦後、諸帝国が崩壊し国民国家の創設が行われる中で、ヨーロッパにおいて引き起こされた戦争や暴力を鋭く捉えたものであった。第一次世界大戦後のパリ講和会議では、中東欧地域における諸帝国の崩壊を受け、民族間の紛争を防止し平和を構築するため、マイノリティ条約が結ばれた。しかしながら、民族的マイノリティの権利は、その後のヨーロッパ国際関係で顧みられることは少なくなっていく。そうした流れ

の起点として、ギリシャ・トルコ戦争とその終結について、一九二三年に結ばれたローザンヌ条約は重要であった。同条約では、ギリシャに住むトルコ人とトルコに住むギリシャ人双方の「住民交換」が容認された。総計で約一二〇万人のアナトリアの正教徒がトルコからギリシャへと輸送され、これに対して約四〇万人のムスリムがギリシャからトルコへと移住させられた。それは、ロバート・ゲルヴァルト (Robert Gerwarth) によれば、多民族国家に住む少数派の法的保護を求めるマイノリティ条約の論理からの大転換であった。ローザンヌ条約は、マイノリティの保護を含め諸民族の共存を目指す論理よりも、国民国家内における平穩のため、国民的均質性をむしろ強調する側面を有していた。⁽¹⁸⁾

そうしたギリシャ・トルコ戦争、及びその後のローザンヌ条約調印という、第一次世界大戦後の国際関係史上の一連の出来事は、戦後のヨーロッパにおいて、多民族的な帝国からなる国際関係が、国民的同質性という理念を基にした国民国家からなる国際関係へと変容したことを映し出していた。⁽¹⁹⁾そして、このような変容の過程の中で、マイノリティへの迫害を引き起こす排外的なナショナリズムや強固な国家主権といった問題が、戦後のヨーロッパに深い影を落とし続けた。トインビーのギリシャ・トルコ戦争に関する洞察は、そうした近年のヨーロッパ国際関係史研究において議論される問題を先駆的に指摘していたといえよう。

(二) 戦後構想の「挫折」とその帰結

他方で、ギリシャ・トルコ戦争での出来事は、トインビーの戦後構想の「挫折」を意味していた。同戦争が示したように、協調的なナショナリティや民族的マイノリティへの尊重といった理念、国際的な経済相互依存や「連邦制」という制度は、いづれも大戦後のヨーロッパ国際関係においては実現されえなかった。

しかしながら、こうした戦後構想の「挫折」は、トインビーが、ナショナリズムや国家主権といった問題について、

自身の国際関係思想を更に発展させる一つの契機となった。前述したように、トインビーは、第一次世界大戦時からナシヨナリズムや各国の無制約な国家主権に対する懸念を有していたが、ギリシャ・トルコ戦争での経験は、そうした見解を深化させたように思われる。現にトインビーは、大戦終結以降、無制約な国家主権や偏狭なナシヨナリズムの問題を乗り越え、諸国間の協調を唱えるようになった。彼の見解では、こうした協調の土台になりうるのは、大戦後に設立された国際連盟であった。

トインビーは、第一次世界大戦後の国際関係では、国際連盟を中心として、「国際的な法と秩序の建設的な原理」に基づき、主権国家間で協調を行う「新しい実験」が行われているとみた。事実、彼は、「国際連盟規約は、無政府状態が未だに横行しているこの極めて重要な国際関係という場に法の支配を拡大する試み」であると述べた。

トインビーは、こうした国際関係のあり方は、第一次世界大戦終結以前の主権国家による「自助」の原理を土台とする国際関係とは大きく異なるものであると考えた。彼の見解では、同大戦の終結に至るまで、過去四世紀のヨーロッパ国際関係は、多数の主権国家に分かれた「全くの無政府状態」にあり、そうしたシステムの下で、「他の全ての国の主権を、ある単一の、偏狭な主権の下に従属させようとする試み」が支配的な大国により往々に行われてきた。それゆえ、無政府状態にある国際関係を「我々の社会全体を体现する何らかの制度」へと改変する必要があるが、そうした目的を体现する制度が国際連盟であるとトインビーは評した。このように、第一次世界大戦後、トインビーは、「力ではなく合意により」対立を防止することを望み、国家主権の制限を基調とし、国際機構を通じた各国の国際協調により創出される「新しい秩序」を思念して、戦間期の大部分において国際連盟を支持するようになった。

六 おわりに

以上のように、本稿では、第一次世界大戦後の「ヨーロッパの再建」を目指したトインビーの戦後構想を検討してきた。それは、「勢力均衡」や旧来の外交上の慣習を基にした第一次世界大戦以前のヨーロッパ国際秩序からの変容を念頭に、同大戦の戦局と一定の関連性を持ちながらも、協調的なナショナルリティや民族的マイノリティという理念的な問題、国際的な経済相互依存と「連邦制」という制度的な問題に関する考察を基調として、大戦後の新たなヨーロッパ国際秩序を企図したものであった。また、そうしたトインビーの戦後構想は、国際的な経済相互依存と「連邦制」との結びつきを唱える点で、比較的独自性を有するものであったと思われる。第一次世界大戦終結後には、諸帝制が崩壊し国民国家の創設が行われるヨーロッパにおいて引き起こされた戦争や暴力により、その構想は「挫折」を余儀なくされた。しかし他方で、こうした「挫折」は、国家主権を制限し国際連盟を中心とした国際協調を説く、後のトインビーの国際関係思想の発展に寄与した。

最後に、本稿での分析を踏まえ、ヨーロッパ統合を巡る知的系譜への含意を示唆したい。既に検討したように、トインビーの戦後構想には、協調的なナショナルリティ、マイノリティの保護、経済相互依存、偏狭な国家主権を超える「連邦制」など、肯定的な側面が存在したことは間違いない。しかし他方で、同構想には、人種や民族の階層性、戦争における敵国への道義的批判という否定的な要素も存在した。この点は、人種、帝国、戦争、反自由主義的なキリスト教保守主義など、ヨーロッパが歴史的に抱えてきた「暗い」側面も踏まえた上で、その歴史をより深く理解しようとする近年のヨーロッパ統合史研究の動向に関連するものであり、ヨーロッパ統合の歴史、特にその知的系譜について等身大で認識・評価し、更なる理解を深めることに資すると思われる。

- (1) 同用語は、トインビー自身が用いたものである。また、彼は「ヨーロッパの再建」を構想する際、西欧地域のみならず、現在の中東欧地域、さらにはロシア帝国やオスマン帝国の一部にも跨る空間領域を視野に入れていた。Map, "Map of Subject Nationalities of the German Alliance, Census of 1910," Undated, MS. 13967/1, Toynebe Papers, Bodleian Library, Oxford. [以下、BOIと略記]。
- (2) 国際的な次元における規範や思想、または世界秩序の構想史などに着目する国際関係思想史という、政治思想史、国際関係史、国際関係論、国際法史に跨る学際的な研究領域が、一九九〇年代以降国際的に脚光を浴びている。本稿は、こうした研究潮流に連なるものがある。David Armitage, *Foundations of Modern International Thought* (Cambridge University Press, 2013)。
- (3) 山本新『人類の知的遺産(74):トインビー』講談社、一九七八年。
- (4) Arnold J. Toynebe, *Greek policy since 1882* (Oxford University Press, 1914)。
- (5) Arnold J. Toynebe, *Nationality and the War* (J. M. Dent & Sons, 1915)。
- (6) Erik Goldstein, *Winning the Peace: British Diplomatic Strategy, Peace Planning, and the Paris Peace Conference, 1916-1920* (Oxford University Press, 1991), pp. 154-155, 162-165, 171-173。
- (7) 正確には、前身である英国国際問題研究所 (The British Institute of International Affairs) が一九二〇年に設立され、一九二六年に王立国際問題研究所へと名称変更された。混同を避けるため、以下では王立国際問題研究所と統一して言及する。
- (8) Alfred E. Zimmern, "Review of Survey of International Affairs, 1929, by Arnold J. Toynebe," *International Affairs*, 10: 1, (1931), pp. 110-113; E. H. Carr, "Review of Survey of International Affairs 1935 by Arnold J. Toynebe and V. M. Boulter," *International Affairs*, 16: 2, (1937), pp. 280-283。
- (9) E・H・カー『危機の二十年——理想と現実』原彬久訳、岩波書店、二〇一一年。
- (10) David Long and Peter Wilson, (eds.), *Thinkers of the Twenty Years' Crisis: Inter-War Idealism Reassessed* (Clarendon Press, 1995)。
- (11) トインビーによる国際関係に関する知的営為を紹介・概観したものは以下の研究が存在する。Christopher Brewin, "Research in a Global Context: A Discussion of Toynebe's Legacy," *Review of International Studies*, 18: 2, (1992), pp. 115-130; Cornelia Navari, "Arnold Toynebe (1889-1975): Prophecy and Civilization," *Review of International Studies*, 26: 2,

- (2000), pp. 289-301; Ian Hall, "Time of Troubles: Arnold J. Toynbee's Twentieth Century," *International Affairs*, 90: 1, (2014), pp. 23-36.
- (12) Georgios Giannakopoulos, "A World Safe for Empires? A. J. Toynbee and the Internationalization of Self-Determination in the East (1912-1922)," *Global Intellectual History*, (2018), Online.
- (13) Rebecca Gill, "Now I Have Seen Evil, and I Cannot Be Silent about It: Arnold J. Toynbee and His Encounters with Atrocity, 1915-1923," in: Tom Crook, Rebecca Gill and Bertrand Taithe (eds.), *Evil, Barbarism and Empire: Britain and Abroad, c. 1830-2000* (Palgrave Macmillan, 2011), pp. 172-200.
- (14) 春日潤一「A. J. トインビーの国家観に関する解釈をめぐって——第一次世界大戦初期を中心に——」『創価大学大学院紀要』第二十七号、二〇〇五年、二七七-二九五頁。
- (15) 同右、二八四頁。
- (16) クリストファー・クラーク『夢遊病者たち』小原淳訳、みすず書房、二〇一七年、九頁。
- (17) フォルカー・ヘルクハーン『第一次世界大戦：1914 - 1918』鍋谷郁太郎訳、東海大学文学部叢書、二〇一四年、五二頁。
- (18) 児島由里「〈文化〉対〈文明〉：第一次世界大戦における独仏知識人の言説戦争」『比較文学・文化論集』第一六号、一九九九年、五七-五八頁。
- (19) 今野元『マックス・ヴェーバー——ある西欧派ドイツ・ナショナリストの生涯』東京大学出版会、二〇〇七年、二三六頁。
- (20) 同用語については、以下の文献を参照した。児島、前掲論文、五七頁。
- (21) ピーター・クラーク『イギリス現代史 1900 - 2000』西沢保・市橋秀夫・椿建也・長谷川淳一他訳、名古屋大学出版会、二〇〇四年、六九頁。
- (22) Toynbee, *Nationality and the War*, pp. 2-3.
- (23) *Ibid.*, p. 478.
- (24) *Ibid.*, p. 478.
- (25) Helen McCarthy, *The British People and the League of Nations: Democracy, Citizenship and Internationalism, c. 1918-45* (Manchester University Press, 2011), p. 2.

- (26) 貝賀早希子「遺産と新たな挑戦——第一次世界大戦前の国際連盟をめぐる平和思想とネットワーク——」『国際武器移転史』第五号、二〇一八年、一〇八頁。
- (27) Toynebe, *Nationality and the War*, p. 3.
- (28) *Ibid.*, p. 7.
- (29) トインビーが当時用いたナショナリティ、ナショナリズム、ネーションという用語については、少なからぬ混同が散見される。現に、「著者はネーションとナショナリティとの間に何の区別もしてゐない」との評価も当時存在した。L. W. Lyde, “Reviewed Work: Nationality and the War by Arnold J. Toynebe,” *The Geographical Journal*, 46: 6, (1915), p. 470.
- (30) Toynebe, *Nationality and the War*, p. 9. トインビーは「ナショナリズムという用語を『暴力や戦争を連想させるものとして』一貫して否定的な意味で用いてゐる」。
- (31) *Ibid.*, p. 10.
- (32) *Ibid.*, p. 10. トインビーは「ナショナリティという用語を肯定的な意味で用いる場合があった一方で、否定的な意味で用いる場合もあった。ナショナリズムとの関連で言えば、ナショナリティにおける否定的な側面をナショナリズムと関連づけつたと想われる」。
- (33) *Ibid.*, p. 10.
- (34) Arnold J. Toynebe, *The New Europe: Some Essays in Reconstruction* (J. M. Dent & Sons, 1915), p. 61.
- (35) Toynebe, *Nationality and the War*, p. 11.
- (36) Toynebe, *The New Europe*, p. 62.
- (37) Glenda Sluga *Nation, Psychology, and International Politics, 1870–1919* (Palgrave Macmillan, 2006), pp. 41–42.
- (38) Glenda Sluga “What is National Self-Determination? Nationality and Psychology during the Apogee of Nationalism,” *Nations and Nationalism* 11: 1, (2005), p. 6.
- (39) *Ibid.*, p. 3.
- (40) Sluga, *Nation, Psychology, and International Politics, 1870–1919*, pp. 41–44.
- (41) Giannakopoulos, *op. cit.*, p. 14.
- (42) Toynebe, *The New Europe*, p. 18.

- (43) Toynbee, *Nationality and the War*, p. 488.
- (44) *Ibid.*, p. 489.
- (45) *Ibid.*, pp. 19–20.
- (46) Toynbee, *The New Europe*, p. 82.
- (47) *Ibid.*, p. 83.
- (48) Arnold J. Toynbee, “The Position of Armenia,” *The New Europe*, 27 September, 1917, pp. 329–330.
- (49) *Ibid.*, p. 330.
- (50) *Ibid.*, p. 335.
- (51) 家田裕子「T. G. マサリクの思想とチェコスロヴァキア共和国の建国——イギリスにおける戦中資料を中心として」『東欧史研究』第一〇巻、五五—五六頁。
- (52) 同右、六一—七〇頁。
- (53) R. W. Seaton-Watson, *What is at Stake in the War* (Milford, 1915), p. 70.
- (54) Harry Hanak, “The New Europe, 1916–20,” *The Slavonic and East European Review*, 39: 93, (1961), pp. 371–372.
- (55) *Ibid.*, p. 374.
- (56) Arnold J. Toynbee, *The New Europe*, pp. 31–32.
- (57) *Ibid.*, p. 33.
- (58) Norman Angell, *The Great Illusion: A Study of the Relation of Military Power in Nations to Their Economic and Social Advantage* (G.P. Putnam’s Sons, 1910).
- (59) Toynbee, *The New Europe*, p. 35.
- (60) Glenda Sluga, *Internationalism in the Age of Nationalism* (University of Pennsylvania Press, 2013), p. 3, 53, 150.
- (61) Arnold J. Toynbee, “Greece,” in: Nevill Forbes, Arnold J. Toynbee, David Mitrany, and Horgarth D. G., *The Balkans: A History of Bulgaria, Serbia, Greece, Rumania, Turkey* (Clarendon Press, 1915), p. 247.
- (62) Toynbee, *Nationality and the War*, p. 482.
- (63) *Ibid.*, p. 499.

- (64) *Ibid.*, p. 500.
- (65) 「ドイツ人の国策并譯」のその研究概論について' Casper Sylvest, *British Liberal Internationalism, 1880-1930: Making Progress?* (Manchester University Press, 2010).
- (66) *Ibid.*, pp. 198-199.
- (67) Lowes G. Dickinson, *The European Anarchy* (G. Allen & Unwin, 1916), pp. 9-10.
- (68) Toinbee, "Greece," p. 236.
- (69) *Ibid.*, pp. 239-240.
- (70) *Ibid.*, pp. 243-244.
- (71) *Ibid.*, p. 245.
- (72) *Ibid.*, p. 248.
- (73) Jhon Marvrogordato, "From Nationalism to Federation," *The New Europe*, 2 May 1918, p. 378.
- (74) Arnold J. Toinbee, "The German in Belgium," *The Times Literary Supplement*, 13 December 1917, p. 605.
- (75) Arnold J. Toinbee, *The Destruction of Poland: A Study in German Efficiency* (T. F. Unwin, 1916), p. 13.
- (76) *Ibid.*, p. 19.
- (77) *Ibid.*, p. 30.
- (78) Arnold J. Toinbee, "The German in Belgium," *The Times Literary Supplement*, 4 April, 1918, p. 159.
- (79) Arnold Toinbee, *The German Terror in France* (Hodder and Stoughton, 1917); Arnold J. Toinbee, *The German Terror in Belgium: An Historical Record* (George H. Doran Company, 1917).
- (80) Toinbee, *The New Europe*, p. 38.
- (81) *Ibid.*, p. 40.
- (82) *Ibid.*, p. 45.
- (83) *Ibid.*, p. 8.
- (84) *Ibid.*, pp. 14-15.
- (85) Arnold J. Toinbee, *The Murderous Tyranny of the Turks* (Hodder & Stoughton, 1917), p. 20. 第一次世界大戦中のオスマン

- ン帝国におけるアルメニア人問題については、ユージン・ローガン『オスマン帝国の崩壊…中東における第一次世界大戦』白須英子訳、白水社、二〇一七年、二二二―二五三頁。
- (86) Tynbee, *Turkey*, p. 35.
- (87) Tynbee, *The Murderous Tyranny of the Turks*, pp. 17-18.
- (88) *Ibid.*, p. 18.
- (89) *Ibid.*, p. 34.
- (90) *Ibid.*, pp. 33-34.
- (91) マイケル・ハワード『第一次世界大戦』馬場優訳、法政大学出版社、二〇一四年、一二六頁。
- (92) Tynbee, *The Murderous Tyranny of the Turks*, p. 35.
- (93) *Ibid.*, pp. 19-20.
- (94) *Ibid.*, p. 32.
- (95) Tynbee, *Nationality and the War*, pp. 499-500.
- (96) Leonie Holthaus, "Prussianism, Hitlerism, Realism: The German Legacy in British International Thought," in: Ian Hall (ed.), *Radicals and Reactionaries in Twentieth-Century International Thought* (Palgrave Macmillan, 2015), p. 127.
- (97) Casper Sylvest, "James Bryce and the Two Faces of Nationalism," in: Ian Hall (ed.), *British International Thinkers from Hobbes to Nanner* (Palgrave Macmillan, 2009), pp. 171-172.
- (98) シャン・ジャック・ヌッケール、ゲルト・クルマイヒ『仏独共同通史 第一次世界大戦(上)』剣持久木・西山睦義訳、岩波書店、二〇一二年、二二〇―二二二頁。
- (99) 板橋拓己『中欧の模索——ドイツ・ナショナリズムの一系譜』創文社、二〇一〇年、九二頁。
- (100) 同右、一二五頁。
- (101) Erez Manela, *The Wilsonian Moment: Self-Determination and the International Origins of Anticolonial Nationalism* (Oxford University Press, 2007), p. 6. しかしながら、ウィルソンやイギリス政府における多くの人々が、「民族自決」原則の担い手を入種的な観点から区別し、ヨーロッパ人のみにそうした原則が適用されることを前提としていた点は付記すべきであろう。大久保明「パリ講和会議イギリス代表団の「ウィルソン主義」『国際政治』第一九八号、二〇二〇年、五〇頁。

- (102) 同右、五九頁。
- (103) Goldstein, *op. cit.*, p. 154.
- (104) *Ibid.*, p. 151.
- (105) Toynee, "Memorandum on Alternative Territorial Settlement on in Thrace and the Straits," 31 December 1919, FO371/4356/1162/PC162, The National Archives, London.
- (106) Arnold J. Toynee, *The Western Question in Greece and Turkey* (Constable, 1922), pp. ix-x; Gill, *op. cit.*, p. 173.
- (107) Toynee, *The Western Question in Greece and Turkey*, p. 320.
- (108) *Ibid.*, pp. 17-18.
- (109) Memo, "Memorandum by the Institute of Historical Research on "The Capitulations", 1922 (氏日不明), MS. 13967/1, BOL.
- (110) Toynee, *The Western Question in Greece and Turkey*, pp. 15-16.
- (111) *Ibid.*, p. 15.
- (112) ロバート・ゲルヴァルト『敗北者たち——第一次世界大戦はなぜ終わり損ねたのか 1917-1923』小原淳訳、みすず書房、二〇一九年、三四六—三四七頁、三五〇—三五二頁。
- (113) Eric D. Weitz, "From the Vienna to the Paris System: International Politics and the Entangled Histories of Human Rights, Forced Deportations, and Civilizing Missions," *The American Historical Review*, 113: 5, (2008), pp. 1313-1343.
- (114) Arnold Toynee, "The Idolary of Nationalism," *The Listener*, 26 November 1930, pp. 873-874.
- (115) Arnold J. Toynee, *The World after the Peace Conference, Being an Epilogue to the History of the Peace Conference of Paris and a Prologue to the Survey of International Affairs, 1920-1923* (Oxford University Press, 1925), pp. 44-45.
- (116) *Ibid.*, p. 1
- (117) Arnold J. Toynee, "Birth of the League of Nations," *The Listener*, 16 May 1934, p. 823.
- (118) Arnold J. Toynee, *Survey of International Affairs 1937. Vol. 1* (Oxford University Press, 1938), p. 2.
- (119) Arnold J. Toynee, "The Trend of International Affairs since the War," *International Affairs*, 10: 6 (1931), p. 809.
- (120) Arnold J. Toynee, "Historical Parallels to Current International Problems," *International Affairs*, 10: 4 (1931), p. 482.

(121) Toynbee, "The Trend of International Affairs since the War." p. 820.

(122) Dina Gusejnova, *European Elites and Ideas of Empire, 1917-1957* (Cambridge University Press, 2016); 板橋拓己「黒いヨーロッパ——ドイツにおけるキリスト教保守派の「西洋(アーメン・トランス)主義」 1925～1965年」吉田書店、二〇一六年。

〔追記〕 本稿は、歴史家ワークショップによる「二〇一九年度若手研究者国際交流事業」の成果の一部である。この場を借りて、深く感謝申し上げたい。

水野 良哉 (みずの りょうや)

所属・現職 なし

最終学歴 慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程修了。修士(法学)

所属学会 日本国際政治学会、The International Studies Association (ISA)

専攻領域 国際関係思想史、国際関係史、国際関係論

主要著作 「アーノルド・J・トインビーと一九三〇年代後半のヨーロッパ国際情

勢」『国際政治』二〇二号(二〇二一年)